

## 下田市事業継続支援給付金 申請の手引き

### はじめにご確認ください

**！ 本給付の交付には以下の条件があります ！**

- 令和3年3月1日時点で
  - ・下市内に事業所等を有していること
  - ・1年以上継続して事業を営んでいること
- 申請日時点で
  - ・今後も事業継続を予定していること
- 事業収入（売上）があり、  
**所得税の確定申告** または **市民税・県民税申告** を  
行っていること
- 令和2年12月から令和3年2月までのいずれか一か月の事業収入が、  
**前年同月と比較して30%以上減少していること**
- 対象月の前年同月売上が10万円以上であること

**※ 確定申告書の控え、売上台帳、月次損益計算書など、  
上記の条件に合うことを確認できる書類が必要です。**

申請方法・交付の条件・添付書類の説明などは次のページ以降にございます。  
よくお読みになった上で、申請をお願いいたします。

## 1. 申請書類の提出方法

### ① 申請者（市指定様式）の取得

■下田市ホームページからダウンロード

URL：<http://www.city.shimoda.shizuoka.jp>（コロナウイルス対策本部）

■窓口で取得 以下の窓口に申請書を用意しています。

下田市役所（産業振興課）・下田商工会議所・下田市観光協会

### ② 申請書の作成、添付書類の用意

①で取得した所定の申請書に記入し、本手引きに記載された添付書類をご用意ください（法人・個人事業主は書類が異なります）。

### ③ 申請書類の提出（郵送提出・専用ポスト投函・窓口提出）

■郵送提出 下記の住所に送付してください。

〒415-8501 静岡県下田市東本郷1丁目5番18号

下田市役所産業振興課 地域経済促進係 宛

■専用ポスト投函

下記の場所に専用ポストを設置しますので、申請書類を封入して投函ください。

下田市役所（平日は観光交流課・休日は警備員室）、

下田商工会議所、下田市観光協会

■窓口提出 下田市産業振興課（市役所本館2階）

## 2. 申請書類の受付期間

令和3年3月22日（月）から 令和3年5月31日（月）

※郵送の場合は、5月31日消印有効

※先着順ではありません。余裕をもって申請ください。

本給付金の交付の手続は、おおむね次のような流れとなります。



適正な申請書の受理後、概ね2～3週間程度で申請者が指定する口座に振り込まれます。ただし、書類に不備がある場合は、不備が解消されるまでの間、審査が行えませんが交付が遅れます。くれぐれも書類不備が無いようご協力をお願いいたします。

## 3. お問い合わせ、申請窓口 下田市役所産業振興課 地域経済促進係

電話 0558-22-3914 FAX0558-22-3910 メール：[sangyou@city.shimoda.lg.jp](mailto:sangyou@city.shimoda.lg.jp)

## 4. 給付金の交付申請ができる事業者

本給付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業の運営において経済的な影響を受けている下田市内の法人及び個人事業主に対し、事業の継続を支援するために給付金の交付を行うものです。

交付対象者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が著しく減少した法人・個人事業主で、下記（１）～（４）の要件全てに該当する方が対象となります。

- (1) 令和3年3月1日時点で、下田市内に店舗、事務所、工場、作業所等を有し、1年以上継続して事業を営んでいること。また、今後も事業継続を予定していること。

本給付金の交付対象者は、現在、下田市内で店舗、事務所、工場、作業所などを有して事業を行っている法人・個人事業主が対象となります。また、本給付金の交付にあたって、現状と新型コロナウイルス感染症の経済的影響を受ける以前を比較する必要があるため、1年以上継続して事業を営んでいることを要件としています。なお、事業の継続を支援することが目的であるため、3月1日以前に廃業または倒産された事業者の方は交付対象外とさせていただきます。

- (2) 事業収入（売上）があり、法人税・所得税の確定申告または、市民税・県民税申告を行っていること。

「事業収入（※）」の有無について、確定申告書等の税申告書類によって確認させていただきます。

- (3) 令和2年12月から令和3年2月までのいずれか一か月（申請対象月）の事業収入が、前年同月の事業収入と比較して30%以上減少していること。

本給付金は、緊急事態宣言の発出による観光客の減少や、行動自粛、大型イベントの中止等により事業収入が減少した事業者を支援することが目的であるため、国 Goto キャンペーンが一時停止となった令和2年12月から緊急事態宣言下の令和3年1、2月を申請対象月とし、前年同月の事業収入に比べ30%以上減少した厳しい経営状況にある事業者の方を対象とさせていただきます。

(例) 申請対象月	令和3年1月の事業収入	=	650,000円 (A)
前年同月	令和2年1月の事業収入	=	1,000,000円 (B)
	$1,000,000 (B) - 650,000 (A)$	=	350,000円 (C)
	$350,000 (C) \div 1,000,000 (B) \times 100$	=	<u>35%</u> (減少率) (D)
	* 減少率は、小数点以下第1位を四捨五入し整数としてください。		

- (4) 申請対象月の前年同月の事業収入が10万円以上であること。

本給付金の対象は、申請対象月の前年同月の事業収入が10万円以上であることを要件とさせていただきます。

#### (5) 誓約書に記載されている事項の誓約

様式第2号「誓約書」に記載されている事項に誓約いただくことが必要です。なお、本給付金の交付を受けた後に、交付条件に該当しないことが判明した場合には、給付金の返還を求めることがあります。

## 5. 給付金の額

申請対象月の前年同月の事業収入の額により給付金の額を決定します。なお、申請は1交付対象者につき1回限りとさせていただきます。また、市内に複数の事業所を所有していても増額にはなりません。

令和2年12月から令和3年2月までのいずれか一か月（対象月）の事業収入	対象月の前年同月の事業収入の額	給付金の額
30%以上の減少	10万円以上30万円未満	30,000円
	30万円以上	100,000円

## 6. 提出書類のご案内

- (1) 下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 申請者名や事業所所在地が確認できる書類
- (4) 令和2年12月～3年2月までのいずれか一か月の事業収入の確認書類
- (5) 申請対象月の前年同月の事業収入が確認できる書類「売上台帳」等
- (6) 給付金の振込先を確認する書類（通帳のコピー等）

※)「事業収入」の考え方

法人にあっては、確定申告書（法人税法第2条第1項31号に規定する確定申告書をいう）別表一における「売上金額」欄に記載されているものと同様の考え方によるものとします。また、個人事業主にあっては、確定申告書（所得税法第2条第1項37号に規定する確定申告書をいう）第1表における「収入金額等」の事業欄に記載される額と同様の考え方によるものとします。なお、市民税、県民税申告を行っている場合には、市民税・県民税申告書第5号の4様式における「収入金額等」の事業欄に相当する箇所に記載される額と同様の考え方によるものとします。

- ・**法人事業者と個人事業主は添付書類が異なります。**
- ・**申請書類が一つでも欠けていると審査ができません。**
- ・**次頁からの例を参考に、書類に不足や間違いが無いよう**  
**ご協力をお願いいたします。**

## 提出書類 個人事業主（青色申告の方）

	添付書類	添付書類の例など
1	下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）	記入例を参考に作成してください。
2	誓約書（様式第2号）	内容をよくご確認のうえ、記名ください。
3	申請者名や事業所所在地が確認できる書類	「確定申告書B第1表（控え）」のコピー ※申請日直近のものをご用意ください。
4	令和2年12月～3年2月までのいずれか一月の事業収入の確認書類	対象月の事業収入が記載された「売上台帳（月次）」「試算表」等。令和2年12月を対象月とした場合には「令和2年度 所得税青色申告決算書（控え）」 ※台帳の空白部分に事業者名を記してください。 ※該当する金額の部分にマーカーを引いて下さい
5	申請対象月の前年同月の事業収入が確認できる書類	前年同月の事業収入が記載された「所得税青色申告決算書（控え）」 ※1～2頁をご提出ください（コピー） ※該当する金額の部分にマーカーを引いて下さい
6	給付金の振込先を確認できる書類	通帳の場合は、表紙と見開き頁をコピーしてください。 キャッシュカードの場合は表面のみコピー。

※いずれも各1枚ご提出ください。

※税申告書は申告済であること。（e-Taxの場合は電子申告日時印字があるものを提出ください）

※青色申告で、税務署への提出を商工会議所より一括提出している場合には、事業者の控えに税務署受領印が無い場合があります。この場合、用紙の余白に「下田商工会議所より一括提出」と記してください。

# 個人事業主 記入例

様式第1号（第6条関係）

令和 年 月 日

下田市長 様

日付＝申請する日をご記入ください。

## 下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書

給付金の交付を受けたいので、下田市事業継続支援給付金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

### 1 申請者

種別	<input type="checkbox"/> 法人 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主	業種	飲食業
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 下田市△△-◇◇		
法人名・屋号等	下田定食	日中連絡がとれる携帯電話番号 (担当者等)の記入をお願いします。	
代表者	下田 次郎 ⑩		
申請担当者	氏名 下田 華子	電話番号	0558-〇〇-〇〇〇〇 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇

### 2 事業収入(売上高)減少率等 ※前年同月の事業収入が10万円未満は対象外となります。

令和 2- 3 年 2月の事業収入(注1)	A: 500,000 円
前年(令和元・2年) 同月の事業収入(注2)	B: 800,000 円
減少額(B-A=C) C:	300,000 円
減少率(注3) (C÷B×100=D) D:	38%

$$800,000(B) - 500,000(A) = 300,000 \text{ 円 (C)}$$

$$300,000(C) \div 800,000(B) \times 100 = 37.5\% \quad D = 38\%$$

小数点以下四捨五入で計算してください。

注1 令和2年12月から令和3年2月までのいずれか1か月の事業収入を御記入ください。

注2 上記の1か月に対応する前年同月の事業収入を御記入ください。ある月に限ります。

注3 減少率は、小数点以下四捨五入で計算してください。

### 3 交付申請額

上記2の「B」の金額が10万円以上かつ減少率Dが30%以上  
上記2の「B」の金額が30万円以上かつ減少率Dが30%以上

上記(B)の金額が30万円未満の場合は3万円給付となります。

交付申請額	100,000 円
-------	-----------

### 4 振込先口座※法人は法人名義の口座、個人事業主は代表者名義の口座を御記入ください。

金融機関名	〇〇銀行	金融機関コード	◇◇◇◇
支店名	〇〇支店	支店コード	◇◇◇◇
口座種別	1 普通	2 当座	*いずれかに○
口座番号	0123456		
(フリガナ)	シモダテイショク シモダ ジロウ		
口座名義人	下田定食 下田 次郎		

### 5 添付書類 下田市内で事業を営んでいることを証する書類、給付金の交付要件に該当することを証する書類、給付金の振込口座が確認できる書類

※この申請書は、交付決定後、給付金の請求書として扱います。

## 誓約書

下田市事業継続支援給付金の交付を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

### 記

- ・ 現在、下田市内で事業を継続しており、今後も事業を継続していきます。
- ・ 事業に係る代表者、役員、使用人その他の従業員、構成員等は、暴力団又は暴力団員に該当せず、また、暴力団又は暴力団員等の事業への事実上の参画はありません。
- ・ 申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
- ・ 本給付金の交付を受けた後、給付条件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還し、下田市の指示に従います。
- ・ 本申請の交付要件の審査のため、下田市が申請者の税情報等の確認及び必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します（市民税・県民税申告に基づく申請にあつては、令和2年度及び令和3年度「市民税・県民税申告書」並びにその添付書類等の税情報の確認を行うことに同意します。）。

※申請日と同じ日付をご記入ください。

令和 年 月 日

下田市長 様

所在地 下田市△△-◇◇

名称 下田定食

代表者名 下田 次郎 印



## 提出書類 個人事業主（白色申告の方）

	添付書類	添付書類の例など
1	下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）	記入例を参考に作成してください。
2	誓約書（様式第2号）	内容をよくご確認のうえ、記名ください。
3	申請者名や事業所所在地が確認できる書類	「確定申告書B第1表（控え）」のコピー ※申請日直近のものをご用意ください。
4	令和2年12月～3年2月までのいずれか一月の事業収入の確認書類	「売上台帳」等の申請対象月の事業収入がわかる書類 ※台帳の空白部分に事業者名を記してください。 ※該当する金額の部分にマーカーを引いて下さい
5	申請対象月の前年同月の事業収入が確認できる書類	「売上台帳」等の申請対象月の事業収入がわかる書類 ※台帳の空白部分に事業者名を記してください。 ※該当する金額の部分にマーカーを引いて下さい
6	給付金の振込先を確認できる書類	通帳の場合は、表紙と見開き頁をコピーしてください。 キャッシュカードの場合は表面のみコピー。

※いずれも各1枚ご提出ください。

※税申告書は申告済であること。（e-Taxの場合は電子申告日時印があるものを提出ください）



## 個人事業主（市民税・県民税申告の方）

	添付書類	添付書類の例など
1	下田市事業継続支援給付金交付申請書兼請求書（様式第1号）	記入例を参考に作成してください。
2	誓約書（様式第2号）	内容をよくご確認のうえ、記名ください。
3	申請者名や事業所所在地が確認できる書類	「市民税・県民税申告書」
4	令和2年12月～3年2月までのいずれか一月の事業収入の確認書類	「売上台帳」等の申請対象月の事業収入がわかる書類 <b>※台帳の空白部分に事業者名を記してください。</b> <b>※該当する金額の部分にマーカーを引いて下さい</b>
6	申請対象月の前年同月の事業収入が確認できる書類	「売上台帳」等の申請対象月の事業収入がわかる書類 <b>※台帳の空白部分に事業者名を記してください。</b> <b>※該当する金額の部分にマーカーを引いて下さい</b>
	給付金の振込先を確認できる書類	通帳の場合は、表紙と見開き頁をコピーしてください。 キャッシュカードの場合は表面のみコピー。

### — 住民税で事業収入を申告されている方へ —

市民税・県民税申告で事業収入を申告されている方は、手続き上、申請用紙の控えが残らないため、給付金を申請いただいた場合、市が令和2年度及び令和3年度「市民税・県民税申告書」を閲覧し確認させていただきます（誓約書第5・6項）。審査に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

**お手数をおかけしますが、書類1（申請書）の下部空白部分に、「事業収入は住民税申告」と記載ください。**